

議案第41号

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約（平成27年12月15日議決、平成29年12月14日変更議決、平成30年12月13日変更議決、令和元年6月27日変更議決、令和元年12月12日変更議決、令和2年12月11日変更議決、令和4年3月18日変更議決、令和5年3月17日変更議決、令和6年3月18日変更議決及び令和7年3月19日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田紀彦

4の契約金額「8,166,080,520円」を「8,205,019,862円」に変更する。

参考資料

1 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結について

(平成27年11月26日提出、平成27年12月15日議決)

1 事 業 名	(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業
2 履 行 場 所	川崎市麻生区栗木2丁目8番3
3 契 約 の 方 法	総合評価一般競争入札
4 契 約 金 額	8, 083, 958, 233円
5 契 約 期 間	契約締結の日から平成44年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市中原区上小田中2丁目3番6号 株式会社 川崎北部学校給食サービス 代表取締役 山本 徳憲

2 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(平成29年11月27日提出、平成29年12月14日議決)

4の契約金額「8, 083, 958, 233円」を「7, 993, 822, 000円」に変更する。

3 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(平成30年11月26日提出、平成30年12月13日議決)

4の契約金額「7, 993, 822, 000円」を「7, 992, 095, 053円」に変更する。

4 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和元年6月10日提出、令和元年6月27日議決)

4の契約金額「7, 992, 095, 053円」を「8, 071, 986, 329円」に変更する。

5 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和元年11月25日提出、令和元年12月12日議決)

4の契約金額「8, 071, 986, 329円」を「8, 079, 035, 012円」に変更する。

6 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和2年11月24日提出、令和2年12月11日議決)

4の契約金額「8, 079, 035, 012円」を「8, 091, 452, 305円」に変更する。

7 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和4年2月14日提出、令和4年3月18日議決)

4の契約金額「8, 091, 452, 305円」を「8, 103, 889, 652円」に変更する。

8 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和5年2月13日提出、令和5年3月17日議決)

4の契約金額「8, 103, 889, 652円」を「8, 116, 480, 848円」に変更する。

9 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和6年2月13日提出、令和6年3月18日議決)

4の契約金額「8, 116, 480, 848円」を「8, 142, 893, 962円」に変更する。

10 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和7年2月13日提出、令和7年3月19日議決)

4の契約金額「8, 142, 893, 962円」を「8, 166, 080, 520円」に変更する。

11 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額の変更を行うものである。